



**倉又 稔**  
議員  
**放射性物質を含む汚泥処理と  
情報発信について**

**放射性物質を含む汚泥処理と  
情報発信について**

魚川市の3者による「上水道汚泥処理に関する基本協定」により、それぞれの義務と責任において処理されている。

**質問**  
市内企業が放射性物質を含む汚泥の処理を行うことについては、排出自治体・事業体、処理を行う市内企業と糸

このことに関する市民の反応は様々で、汚泥処理に不安を抱いている市民の多くは真つ向から反対している訳ではないが、誤った情報により



**鈴木 勢子**  
議員  
**新市の対等合併からこれまでの8年間、  
市民の生命と暮らしに関わる項目を  
取り上げてきましたが再度次の項目  
について伺います**

**質問**  
新市の対等合併からこれまでの8年間、市民の生命と暮らしに関わる項目を取り上げてきましたが、再度次の項目について伺います

放射性セシウムを含む汚泥の受入協定とセメント会社への搬入状況について  
就学までの子育て支援について

**質問**  
海抜の低い地域の津波対策及び「地域防災計画」の進捗よく状態について

**市長答弁**  
海抜の低い地域への対策としては、海抜表示や津波避難

不安が広がっているようにも感じられる。市は、地域審議会や自治会等での住民説明会、あるいは不安を訴える市民に対して、どのように説明してきたのか。

また、市は、いろいろな媒体を通じて情報を市民に発信しているが、その情報が市民にどの程度到達しているかを調査したことはあるか。

**市長答弁**

処理する上水道汚泥については、クリアランスレベル以下の汚泥に限ることなどを、3地域の審議会、区長等へ説明を

ビル指定を進めているが、津波避難に適した建物がない地域もあるため、今年6月に開催する津波避難訓練を踏まえ、より安全な避難経路や一時的な避難場所を地域と一緒に検討していきたい。



海抜表示及び津波避難ビルに指定した建物の表示 (写真は市役所正面玄関)

行ったほか、市内19会場で具体的な処理方法と市の放射線測定体制の説明会を開催した。そこで寄せられたご意見の多くは放射性物質を含むことへの不安についてであった。

不安を訴える市民の皆さんに対しては、処理する汚泥の濃度が食品の安全基準と同等であることや安全管理の方法など市の考え方を丁寧に説明してきた。

情報発信についても、市民の皆さんにどの程度ご理解いただいているかの調査は行っていないが、今後も引き続きわかりやすい周知に努め、より深く理

地域防災計画については、改正された国の防災基本計画と新潟県の地域防災計画との整合をとり、津波災害対策編の新規独立など、平成25年度に改正を行う予定である。

放射性セシウムを含む汚泥の受入協定については、昨年12月20日に、上水道汚泥処理に関する基本協定の調印を行っており、今年1月9日から市内セメント会社で上水道汚泥の処理が開始されている。なお、3月1日現在の上水道汚泥処理量は、受入れを行っている2社合計で約1千7百トンである。

解を得られるように対応していきたい。



就学までの子育て支援については、就学前の子どもは親や家族との基本的な信頼関係、自律性、自主性を育む時期であり、その特性に応じた各種支援を実施しているところである。

